

公益財団法人おきなわ女性財団
平成 29 年度 事業計画



平成 29 年 4 月

■平成 29 年度事業計画

※開催時期等に変更が生じる場合があります。

◆自主事業（財団の基本財産の運用収入や賛助会費を財源に行う事業）

事業名	実施月													
	H29												H30	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
情報発信・ネットワーク事業														
① 広報誌「ていあるちゃんが行く！」の発行 主催事業の告知や事業報告、男女共同参画センターに関する情報及び啓発のための記事等を掲載			●			●			●			●		
② ホームページによる情報発信 当財団のホームページにおいて、講座等の広報、相談の案内、当財団の概要等、インターネットを活用し情報提供	—————													
③ メール配信サービス メール配信を希望する方（一般の方、相談業務関係者）に、一斉にメールを送信し、講座の情報をいち早く届けるサービスを実施	—————													
講座等企画団体助成事業														
① 講座等企画団体助成事業 沖縄県男女共同参画計画（DEIGOプラン）の基本目標に掲げられた項目に関する講演会や研修会等を企画する地域の女性団体やグループ（3～5団体）に対し、必要資金の一部を助成		募集開始		7月中旬/締切 下旬/選定会議・交付団体決定								実施報告		
② 講師派遣事業 企業や各団体・地域において男女共同参画やDV対策事業等、沖縄県男女共同参画計画（DEIGOプラン）に掲げた項目に関する講座や講演会等に講師を派遣		5/25 島尻地区社会教育委員 連絡協議会												
ステップアップ事業														
① スマートフォン・タブレット教室【有料】 スマートフォン・タブレットは、幅広い年齢層での利用が進んでいるが、各種機能を十分に活用できずにいるため、その利用方法を学び、情報格差の是正や充実した生活づくりを目的に実施	4/10,12,13			●			●							
② 健康教室【有料】 男女共同参画社会の前提として、まず男女とも心身の健康を配慮することが重要である。当該事業は、健康で安全な生活を実践継続する意識を啓発することを目的に実施					●			●						
③ コミュニケーション講座【有料】 社会や家庭、地域等で実践できるコミュニケーションスキルを学ぶことを目的に実施	—————													
賛助会員														
賛助会員に関すること	—————													
人材育成事業														
海外セミナー「女性の翼」事業に、当財団が共催・支援	—————													
	実施月													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		

【数字は実施決定日、●は予定】

① 講座等企画団体助成事業

対象

県内を中心に活動しているグループ等で、メンバーが県内在住、または県内勤務者（3～5団体）

対象事業

男女共同参画を目指して行う講演会や学習会等

募集期間

平成 29 年 5 月 ～ 7 月中旬

事業期間

交付決定日～平成 30 年 1 月

助成額

助成対象経費のうち 上限 10 万円

*応募には、他の規程・条件もありますので、詳細は、チラシ等でご確認ください。

② 講師派遣事業

対象

a：各市町村が住民や各種団体、市町村職員等に対して実施する講座や講演会

b：賛助会員（企業・団体）に対して実施する講座や講演会

実施方法

a,bの団体は、i) ii) いずれかの方法で実施する。

i) 講師の謝礼金・旅費を財団が助成

ii) 出前講座（各市町村・賛助会員（企業・団体）の要望により、財団が実施）

*講師は、原則として県内在住の講師とします。



相談事業



ている相談室では、
様々な悩みや問題に関する相談を行っています。

あなたが抱える様々な悩みや問題について相談をお受けします。
あなた自身が解決に向けた一歩を踏み出せるように共に考えます。

相談は無料です。

秘密は厳守します。

ひとりで悩まずにご相談ください。

女性相談

098-868-4010

※面接の相談は予約が必要です。

男性相談

098-868-4011

■一般相談

女性に関する相談を女性の相談員がお受けします。

- ・電話相談：10時～20時（火曜～土曜）
（日曜・月曜と12/29～1/3は休み）
- ・面接相談：10時～16時（要予約）
- ・国際相談（面接相談・月1回・要予約）※
外国人との結婚・離婚など様々な問題に関する相談

■特別相談（面接相談・要予約）※日時についてはお問い合わせください。

女性問題に詳しい専門家による各種相談を行っています。

- 法律相談（月2回）
- こころの健康相談（月1回）
- 国際法律相談（月1回）

■一般相談

電話相談：10時～16時（日曜・月曜）
（祝日にあたる月曜と12/29～1/3は休み）

- 相談は電話相談のみとなります。
- 男性の相談員が対応します。

ひとりで悩まずに
お電話ください。



公益財団法人おきなわ女性財団

〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号 TEL 098-868-3717

<http://www.okinawajosei.org>